

# 幼保一元化をこえて(二)

守屋光雄



前回述べたような保育理念のもとに運営されている北須磨保育センターにおける保育方針や保育内容には、いくつか特徴的なものがある。今回は、その中の主要なものについて述べる。

## (1) 家庭保育と集団保育の特徴をよく理解し、特に、集団主義保育を重視する

子どもを、歴史的・社会的存在としてとらえるならば、子どもは、家庭、集団（施設・学校）、社会のいずれかのみの教育によって、発達するものでなく、またこれらの教育的区分も、けつして年齢層のみによる区分ではない。これらは人間形成に對して相互補完的ないし代替的役割をもつものである。したがつて、家庭保育か、集団保育かというように二者択一的に是非

を決すべきでない。いずれの教育も子どもに必要であり、しかも、それぞれ教育目標や内容の重点が異なる。いずれにも共通なものがあり、相補うものもあるが、家庭保育でしかできないもの、家庭保育ではできないもの、集団保育でしかできないものの、集団保育ではできないものがある。たとえば、家庭は、主として肉親たちが楽しく生きることを教育するところで、他人と協力することは、集団のなかで教育される。このような家庭保育と集団保育の特徴と関係をよく理解することが大切である。

このような理解のもとに、保育センターでの集団保育は、集団主義保育の立場で行なわれている。わが国における集団主義教育は主として、「一人は万人のために、万人は一人のために」をスローガンとするマカレンコの集団主義理論を背景としてい

るが、集団主義保育では、幼児期から集団の中で、同士的精神、友情、強い体力と意志、学習や労働に関心をもつた集団主義者を育てようとするものである。

集団主義保育では、役割意識を確立するため、グループづくり、当番制を重んずる。たとえば、給食当番は、白帽、白衣を着て、役割意識を、当番も、当番でないものも、互いに確固たるものにする。

集団討議を活発に行なう。集団意識によって、グループ作り

をし、また保育内容を自主選択させる場合も話し合いによる。

身辺の問題はもちろん、祝祭日の意義、戦争（ベトナム）、

労働（メーデー、ストライキ）などの時事または社会問題、などについても集団討議をする。

協同の活動には統一的組織が必要であり、そのため集団組織における規律が重視される。集団で約束したことや社会的ルールにそむいた行為は、集団の中できびしく、相互批判、自己批判が行なわれる。私たちは、これを“人民裁判”と呼び、反省されない場合は、違反事項をかいた札を首にかけて、各クラスを回らせたり、一定の場所に立たせることもある。

自由（自主）遊び後の、遊具の片づけなども、全く、子どもたちの自主、協力によって行なわれ、危険箇所があればリーダーが伝達

## (2) 身心を積極的に鍛錬し、すぐれた体力と強固な意志を養う

夏はプール遊び、四季を通じての戸外での乾布または冷水まきつ、薄着の励行（寒中も半ズボンまたはスカートと短ソックスを用い、長ズボン、タイツ、外とう、手袋等の着用禁止）冬期は毎朝マラソンを敢行。

水あそび 泥んこあそびを積極的にやらせる。

すべり台のさか上がりもさせるし、竹馬や自転車も与えている。

「散歩」と称する園外保育を、ひんぱんに行ない、山野を跋涉、ロッククライミング、崖スベリ、一本橋渡りなど、どしどしやらせる。散歩の際の集団行動も、もっぱら子どもたちの自主、協力によって行なわれ、危険箇所があればリーダーが伝達し、難済する子どもがあれば、皆で、はげましたり、援助したりする。

## (3) 「机の保育から野外の保育へ」

教育とは、机といすと黒板と教師によって規制されるという従来の教育観を打破し、自由な形態で行なわれるべきであり、

とくに、「自然に帰る」ことを重視、前述の、戸外での自由（自主）遊び、心身鍛錬のための活動、「散歩」などを積極的に行なう。なお、「散歩」は体力づくりに力を入れるだけではなく、自然観察、小動物の採集などのほか、隨時、工場、市場、工事現場などを見学し、労働や生産の意義を理解させることも目的とされている。

#### (4) 教材園の活用

園から約五〇〇メートルはなれた所に、広大な付属教材園をもち、母親たちの協力を得て、花壇、菜園、果樹園をつくり、子どもたちもうえつけ、水やりなどの手伝い、成長の観察、収穫、採取も行なう、野菜や果物などは、給食の副食やデザートに使われたりする。きらいだった野菜や果物も、自分たちが栽培し、収穫したものは、好んで食べられるようになったケースも少なくない。

#### (6) カリキュラムの自主編成

中教審路線を批判し、既成の幼稚園教育要領や保育所保育指針に依存せず、前述の保育センターの理念と実践の中から、創造的カリキュラムを職員たちが、自主編成して、行なっている。したがって、従来の六領域のカテゴリーなどにとらわれず、たとえば、「自由（自主・協力）遊び」「体力づくり」「社会事象」「表現」（言語、音楽リズム、造形）といった柱で保育案を立てたり、年齢によって、「基本的習慣」を入れたり試みている。しかも、こうしたカリキュラムは、決して固定したものではなく、今後の実践のつみ重ねの中で、変革していくものである。

#### (5) 廃品活用の造形活動

子どもの創造性を伸ばすための絵画制作。粗材性にとむ材料として、土粘土の他、種々の廃品を豊富に用意する。家庭からも持ってきてもらうが、燃えない廃品を各家庭から出す日がわ

かると、職員は前夜園に泊り、朝回収されぬうちに、リヤカーを引いて、子どもたちと廃品をあつめてくる。大はミシン、テレビ、アンテナ、家具、冷蔵庫、洗濯機、電気掃除機をはじめ、木片、ダンボール、スチロール、こうもり傘、等々、廃品回収業ながら集めてくる。これらの資材をもとに、共同または個人で、創造的造形活動が活発に展開される。これらの作品は、「造形展」として展示される。

(7) 親におもねり、子どもを犠牲にするような保育や行事は行なわない。

いわゆる「お遊戯会」のような子どもを見世物にするようなショウは行なわない。

七夕祭も、子ども中心にやり、親はよばない。年長児は、プラネタリウムを見学、天体に关心をもたす。

体育祭も、遊戯はやらず、体育的なゲームや競技を親子共々やる。全園児に、参加賞としてバッヂを渡し、個人賞は出さない。

遠足は、親の付添いなし、遊園地にはいかない。いちご狩り、栗拾いなどにいく。

母親参観は行なわない。子どもや教師を犠牲にして、しかも、正常な保育や子どもの姿を見ることができないからである。

入園式、卒業式、体育祭などにも、来ひん席も設けず、子どもに無縁の来ひんも招かず、子ども不在の従来の形式や慣例に拘束されないで、子ども本位に行なう。

父の日も、父親参観でなく、「父と子のつどい」にして、園庭で、父と子がゲームや体育遊びなどをする。

保育センターの理念や実践を理解し、乳幼児の保育に正しい認識をもたせるため、毎月「保育講座」を開き、この講座は、

一般公開される。

親の参観日は設けないが、親との懇談会をもつたり、毎週相談日を設けたり、家庭訪問を行なつたりする。毎月の月案、予定表をプリントして親に渡す。機関紙「しろはと」を毎月発行。教師、親、子どもなどのコーナーを設けている。

このように、親や子どもを「お客様」扱いしたり、親にこびる保育をやめ、教育の主体性を園がもつことを重視している。

そのため、親の会も、園の財政的後援団体でないことをお互いに確認し、花壇や菜園の奉仕、講演会の際の託児、諸行事の手伝いなど、園とは協力するが、会の運営は自主的に行なわれ、会計などはすべて、会で管理されている。会費の大半は、保育講座などの研究費に使われているが、教師への手当、研究費などは、母の会から援助されることはない。

### (8) 保育者の研修権の確保

子どもの発達を保障できる保育を期待するために、保育者の研修を保障することが肝要である。

保育センターでは、子どもの発達、教師の研修を阻害するいわゆる「長時間保育」や、零歳児保育や途中入園を拒否し、午後保育は当番制にし、四時以後の保育は助手によつて行なうな

ど、研修時間を生み出す努力をしている。

毎週、月曜日午後一時から行なわれる園内研修会中の午後保育は、助手や代替保育者によって行なわれる。また職員が、園外の研修会、学会にも参加または発表できたり、特に夏期は、一人二十日、一斉休暇二週間はとれるように調整し、研修に必要な費用は、園で支出することにしている。

#### 専任職員一斉休暇

中は、親たちにも、休園に協力してもらうが、やむを得ないケースに限り、助手または代替保育者が保育にあたることになっている。

#### (9) 集団指導体制

センターでは、クラス担任はあるが、教師はセンターの職員であり、子どもも、各クラスに属するが、同時に、センターの子どもであるので、教師も子どももクラスのセクトにとらわれず、センター全体の統一組織のメンバーであることを自覚する。

前述のように、教師や子どもは当番制を実施している。午後保育・休暇中の保育、朝の集りの進行、職員研修会の議長と書記、諸行事の係も、交替制で当番する。

主任も、年功制でなく、係と考え、二、三年で交替する。

このようにすべての職員が、平等に仕事を分担し、その役割を意識し、相互に協力している。(つづく)

#### 十一月の子どもの歌から　たき火

私は幼稚園の時から、おゆうぎが好きだった。そしてそのまま大きくなつた私は、昭和十六年保育実習科に入学して、またおゆうぎの好きな学生になつた。ことに戸倉先生の、およそあのご体格だけでは想像できない、大人の演じる幼児の動きに深く感動したものだつた。そして、私が幼稚園の時に好きだった(と母にきかされた)キュー・ピーさん、木の葉、たこあげなどをまた新たに思いで教えていただいた。中にはまたいくつかの新しいゆうぎもあつた。その中で、大人になつた私が好きになつたのがこの“たき火”だつた。“埴根の埴根の曲りかど”“しかもやけお手手がもうかゆい”と歌い、おどりながら私は、自分

のしもやけのきたない手をこすつたりした。私たちの学生時代お茶の水の附属幼稚園の廊下は、当たり前のことだが、私たち学生が水で雑きんがけをしたものだつた。

なぜか、十一月というとこの歌を思い出す。

(赤間　峰子)